

平成29年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成29年6月16日(金曜日)

議事日程第2号

平成29年6月16日(金曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤 惣一郎 君	2番	東野 恭行 君
3番	山本 剛 君	4番	吉川 慶一 君
5番	五十嵐 健一郎 君	6番	滝川 正義 君
7番	佐藤 孝 君	8番	新保 峰孝 君
9番	田原 実 君	10番	保坂 悟 君
11番	笠原 幸江 君	12番	斉木 勇 君
13番	中村 実 君	14番	大滝 豊 君
15番	田中 立一 君	16番	古川 昇 君
17番	渡辺 重雄 君	18番	松尾 徹郎 君
19番	高澤 公 君	20番	吉岡 静雄 君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市 長 米田 徹 君 副 市 長 織田 義夫 君

副市長	木村 英雄 君	総務部長	金子 裕彦 君
市民部長 会計管理者兼務	岩崎 良之 君	産業部長	斉藤 隆一 君
総務課長	山本 将世 君	企画財政課長補佐	嵐口 守 君
定住促進課長	斉藤 喜代志 君	能生事務所長	土田 昭一 君
青海事務所長	井川 賢一 君	市民課長	池田 正吾 君
環境生活課長	五十嵐 久英 君	福祉事務所長	水嶋 丈明 君
健康増進課長	横澤 幸子 君	交流観光課長	渡辺 成剛 君
商工農林水産課長	池田 隆 君	建設課長	見辺 太 君
復興推進課長	斉藤 孝 君	会計課長	丸山 幸三 君
ガス水道局長	木村 清 君	消防長	大滝 正史 君
教育長	田原 秀夫 君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	佐々木 繁雄 君
教育委員会こども教育課長	山本 修 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	渡辺 孝志 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	磯野 茂 君	監査委員事務局長	大嶋 利幸 君

〈事務局出席職員〉

+

局長	小竹 和雄 君	次長	松木 靖 君
係長	山川 直樹 君		

+

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、山本 剛議員、13番、中村 実議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日15日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について、委員長の報告を求めます。

松尾徹郎議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

松尾委員長。〔18番 松尾徹郎君登壇〕

○18番（松尾徹郎君）

おはようございます。

昨日、議会運営委員会が開かれておりますので、ご報告いたします。

議案第81号、財産の取得について、追加提案されましたのでご報告いたします。

これにつきましては、6月20日の一般質問終了後、議案説明された後、所管の常任委員会に付託の上、審査いただくことといたしました。

その他の協議題としては、タブレット端末について、システム及び導入経費について、事務局より説明を受けております。また、導入に向けて、今後、操作方法を初め、使用基準、使用範囲など、次回以降の議会運営委員会で十分協議していく予定であります。

次に、議会ホームページにおける議員紹介について協議いたしました。

これにつきましては、議員個々の住所及び電話番号、所属委員会、会派等について掲載することで、委員会の意見の一致を見ております。

以上で、議会運営委員会、委員長報告を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．一般質問

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は13人ですが、議事の都合により本日5人、19日5人、20日3人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

なお、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。  
通告順に発言を許します。

笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。〔11番 笠原幸江君登壇〕

○11番（笠原幸江君）

おはようございます。清政クラブ、笠原幸江です。

事前に提出しました通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、次期ごみ処理焼却施設に対応するため家庭ごみの分別方法の今後について。

平成32年4月から、次期ごみ処理焼却施設が稼働することになっています。そのため、現在スケジュール表が提示され、取り組まれているところですが、次期ごみ処理焼却施設は、市民のごみの分別意識も高く期待が寄せられています。市民に負担のかからないごみの分別方法がさらに向上されるものと考えています。

私は、平成19年9月、平成20年9月、平成27年9月定例会で、家庭ごみの減量化を推進するために一般質問をさせていただきました。その折に、分別について次期ごみ処理焼却施設に対応するために検討されると答弁がありました。その後、分別について検討されたか、分別ガイドブックもあわせて進められていくのか、以下の項目について伺います。

- (1) 10年前と平成28年度の1世帯当たりの年間のごみ処理に係る経費はどうか。
- (2) 20・10・0運動について。
- (3) 生ごみ処理機、コンポストなどの現状について。
- (4) 現在19品目のごみ分別ガイドブックについて。
- (5) 埋立ごみから燃やせるごみへの変更について。
- (6) 税の公平性の観点からごみ袋の有料化について。

2、いじめ防止連絡協議会のあり方について。

国のいじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）を受け、当市のいじめ防止基本方針、いじめ防止などの行動計画が策定され、さらに、当市のいじめ防止条例（平成27年4月1日施行）第9条には、いじめ防止などに関係する機関、諸団体の連携を円滑に進めるため、学校・教育委員会・警察・法務局・糸魚川市PTA連絡協議会・その他の関係者で構成すると明記されています。

当市のいじめ問題・不登校など、喫緊に取り組まなければならない課題が山積している中で、いじめ防止連絡協議会は、重要な機関であると捉えています。そのいじめ防止連絡協議会のあり方について伺います。

- (1) 協議会の目的は何か。また、年何回開催されているか。
- (2) その他の関係者とはどのような団体なのか。
- (3) 当市における重大事態やいじめ・不登校について報告を受け、議論し、意見などを聞き、活用されているか。
- (4) 会議の記録の公開は、どのような取り扱いになっているか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。笠原議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、10 年前の平成 18 年度が約 3 万 1,000 円、平成 28 年度では約 4 万 6,000 円となっております。

2 点目につきましては、市民に徐々に浸透してきており、効果が出始めているものと考えております。

3 点目につきましては、平成 24 年度をピークに補助実績数が減少傾向となっており、平成 28 年度では、コンポスト 29 件、電動型 13 件となっております。

4 点目と 5 点目につきましては、ごみ処理施設の処理方式変更に伴い、これまで燃やせないごみで分別いたしておりました、プラスチック製品、革製品などが燃やせるごみへの変更を検討しており、変更する場合には、新たなガイドブックを配布いたします。

6 点目につきましては、ごみ減量の取り組みを優先して行っておりますが、有料化はごみの減量に効果があることから、引き続き検討をしております。

2 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

笠原議員の 2 番目の質問にお答えします。

1 点目につきましては、いじめの防止・早期発見、いじめへの対処のため、関係する機関と連携を図り、取り組み状況の情報共有を行うことを目的に、平成 28 年度は 3 回開催しております。

2 点目につきましては、主任児童委員、人権擁護委員の方々であります。

3 点目につきましては、いじめの重大事態の報告に対して各委員からの意見を、具体的な取り組みに反映させております。また、不登校についても、委員からの意見を不登校児童・生徒への支援や、学校の取り組みに生かしております。

4 点目につきましては、個人情報に関する部分を除いて、公開をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、1番目の1世帯当たり年間の、ごみ処理に係る経費でございますが、今、先ほど市長から答弁ありました。平成19年度は3万1,000円で、平成28年度は4万6,000円。このようにして、この原因、どうしてこれだけの差が出るのか、説明をお願いしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

おはようございます。

その前に、10年前のというのは平成18年度の数字で、平成18年度で3万1,000円ということでございます。

それで、1人当たりの経費が3万1,000円から4万6,000円に上がった主な要因といたしましては、1つ目は、いわゆる可燃ごみの処理、ごみ焼却施設に係る経費が約10年間で2億2,000万円増加しております。

もう1点は、不燃物の処理の経費で、10年前より約3,500万円増加しておるというところが主な要因でございます。

以上です

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

年間の1世帯当たりで金額を、今回聞かせていただきました。

私は、平成19年、これで今4回目、ごみに係るものを質問してるんですけども、今までは、1人当たりの経費を、ずっと確認してきたんですけども、何で、今ここへ来て、1世帯当たりの年間の経費がどれぐらいかかるかっていうふうに切りかえたかと申しますと、今、人口がどんどん減ってきております。それから、ひとり暮らし、あるいは2人、あるいは4人家族、5人家族、さまざまな家庭の環境も随分変わってきました。それから、分別に対しても、本当に皆さん一生懸命に分別しておりますので、それにかかわらず、1世帯当たり年間4万6,000円っていうことは、

ひとり暮らしの方でも2人暮らしの方でも4万6,000円、税を投入しているっていうことになります。じゃ、5人家族の方でも、6人あるいは4人、その方も同じ、年間4万6,000円を負担してるってこと。このことを、皆さんはどのように考えていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

ごみ処理経費につきましては、先ほども申しあげましたように、1世帯当たり、現在4万6,000円かかっているということで、当然、その分、税のほうで、ごみについては処理をしているということで、市民の皆さんには、多大な負担をいただきながら、ごみ処理をしてるというふう

に認識しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ただいまの、1世帯当たりの4万6,000円、（6）の税の公平性の観点からというところに、それを持ってきたいと思います。

その前に、20・10・0運動。私も、ごみの減量化、これを推進しております。もう、どんどんごみを減らしていかなきゃいけないということで、主婦感覚で20・10・0運動を提案させていただきました。

今、この現状、私は見る限りでは、随分浸透してきてるんじゃないかなっていうふうに捉えております。当初よりも、皆さんの意識も高くなって、いろんところでこれを使うようになってきました。裏には、地酒で乾杯宣言のまちということもあるのではないかと思います。これについては、皆さんのほうで、その推移、どのように捉えていらっしゃいますか。もうこれは、余り効果がないのでやめたほうがいいんじゃないかとか、もう少しやってみようかとか、そんなような感覚でいいんですが、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

20・10・0運動につきましては、当初、笠原議員につきましては、30・20運動という形で最初は始まる中で、やはり糸魚川向きという形で、20・10・0運動という形で、この事業を進めさせていただく中で、やはり、外の飲食の機会では、このコースター等を使っている機会が、大変多く見受けられますので、事業については浸透しておりますし、やはりこの趣旨について、ご理解して協力していただける方がふえてるということで、効果がありますので継続してまいりたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

3番に入ります。生ごみ処理機・コンポスト、これの現状を、先ほど聞かせていただいたんですが、いかがですか、コンポスト、それから生ごみ処理機、この動きが平成28年度、そうですね、一番多かったのが平成24年、それから25年。その後、26年、27年、28年と下降線を、利用される方、コンポストが少なくなってきたしておりますし、それから、生ごみ処理機、これも平成24年度が大変多く出ておりますが、平成25年、それから26年度から、現在、平成29年の今、頭ですけれども、利用される方がとても、予算はつけてあるけれども、少なくなってきました。

これは、続けてやりますか。でも、それでも新しいごみ処理焼却施設ができた平成32年には、一応、打ちどめにするのか、そこの計画はどのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

コンポストにつきましては、平成23年度以来、昨年度まで、全体で1,185個、電動生ごみ処理機については759個ということで、両方とも1,000個近くのものが出ております。これによりまして、生ごみの燃えるごみに出していただく量が、相当減るといふふうに考えております。だんだん、平成24年度に補助率をアップしたときに、相当、市民の皆様からコンポストにしろ、電動生ごみ処理機にしろ、お申し込みいただいて、一旦、自分で使われたいと思う家庭には、おおむね一旦、行き渡ってるのかなというふうには考えています。

ただ、先ほど申し上げたように、このコンポストにしろ、生ごみ処理機にしろ、ごみを減らすという点では、非常にいいものだと思っておりますので、新しいごみ処理施設ができましたら、とにかく生ごみを減らすという施策の1つとして、この制度については続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これについての、以前にお願いしたんですけど、買われた方の追跡調査、これらをしてほしいということをお願いした経緯があります。調べてありますでしょうか。何か不満とか、あるいは使い勝手、やったけど放置してあるとか、コンポストなんかは、特に広い面積のあるおうちでないと使えないものです。においも出ます。電動生ごみ処理機も、ある程度、おうちの中にゆとりのある場所がないと、なかなかそれも使い勝手が悪いのではないかと考えておりますので、その追跡調査の結果、苦情とか、いやいや便利でしたとか、使ってみたけど、その堆肥をどういふふうにしようとか、そういうものの苦情、あるいはいい点とかっていうのは、まとめてあるもんなんでしょうか。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

大量に出ました平成24年度から26年度までの補助制度利用者の皆様に、アンケート調査をさせていただきますして、その状況の中では、やはり電動生ごみ処理機を購入していただいた方については、とても満足している・おおむね満足しているという方は、合わせて85%の方が満足しているというご回答をいただいています。ですから、ご利用いただければ、そのよさがわかるということとで認識して、使っていただいているんだなというふうに思っております。

ただ、コンポストについては、やはり自宅なりの敷地に余裕がある方なりでないと、なかなか設置ができないというところもありますので、その辺のあと、コンポストによってできた堆肥をどう処理するかという部分も、1つ課題だとは認識しております。

ですけど、電動型にしる、コンポストにしる、使っていただいた方については、満足していただいている方が多いという調査結果になっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それら、特にコンポストなんかは、大体、外に出してあるのでね、劣化してくる可能性がありますよね。このコンポストの処理、今後、そのままほっておくわけにいかない、何とか処分したいという場合は、これは分別すると何になるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当市の分別の中では、燃やせないごみの、いわゆる廃プラスチックの分類になるというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

廃プラスチックですね。そうすると4番目に入ります。

19品目、ごみの分別ガイドブック、本当に細かくごみが分別されてまして、これについての、何か余り細か過ぎて困るとか、あるいはこういう問い合わせっていうのは、結構あるもんなんですよ。もう、本当に細かく細分化されてます。本当によく、担当課の職員の方がつくられたなと思って感心してるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

このごみの分別の仕方については、当課のほうへは、毎年のように一定の件数、問い合わせあります。特に、金属とプラスチックとがまざった物とか、どちらに分ければいいんだろうという問い合わせが一番多いというふうに、うちのほうでは分析をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、5番目に入ります。

埋立ごみの中から燃やせるごみへの変更、今、廃プラスチック、それからこれは、当時の環境生活課長の五十嵐課長がお話しされてるんですが、平成20年の一般質問のときに、ごみ処理施設のあり方検討委員会といったところで、次期ごみ処理焼却施設について検討されております。平成23年、24年。そのときに、廃プラスチック、ボールペン、歯ブラシ、ゴム、革製品、それを分別と埋立ごみということになっておりますけども、そちらのほうを燃やせるごみのほうへ移したほうがいいのかどうか、これ、答申をいただいと。これをまた、検討してまいりますという言葉なんですが、その後検討されて、次期ごみ処理施設がもう目の前で、平成32年の4月に稼働します。これは、今のコンポストも含めて廃プラスチック、燃やせるほうのごみに変更することができるかと考えていらっしゃるか、検討してるか、はっきりお答えしていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

次期ごみ焼却施設の焼却方式につきましては、ストーカー方式ということでございますので、あり方検討委員会、その後のごみ処理基本構想検討委員会の中で、プラスチック、革製品、ゴム製品ですか、その3点については、今までの燃やせないごみから、燃やせるごみのほうへ変更したほうがいいのかということで、ご提言をいただいております。それに基づいて、現在、燃やせるごみのほうへ廃プラ等を変更するべく、今、最終調整を行っているという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

移行するんですよね。再調査、再検討じゃなくてどうですか。平成32年、もう次期のごみ処理

施設、形ができ上がってくる前に、こういう物が燃やせる燃やせないっていう選別は、もうしてると思うんです。いかがですか、やりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

廃プラスチックなどについては、燃やせるごみというふうにするので、今の新しい次期ごみ焼却施設ですか、そちらのほうを計画してるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

課長、言いづらそうなので、市長にお伺いします。やられますか、やっていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今の件につきましては、五十嵐課長申しあげましたように、私どもとしても、新しい施設では焼却できるような形で進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

市民が、期待している次期ごみ処理施設、焼却施設ですね。分別も、今以上に細くなるのでなくて、もう少し便利がよくなるというふうにして、期待をしております。ですから早目に、ぎりぎりになってやるのじゃなくて、早目にその指示を決めていただいて行動していただきたい。慌ててやると、混乱を招いてくると思います。

今、本当、細かくやっております。その中に、例えばプラスチック製の容器包装類の中に、マヨネーズとかべたべたして、水で洗って、洗剤で洗って出すというよりも、もう燃えるごみであればそういう物も可能で、ここの注意書きのところにも書いてあるんですよ、出していただきって。納豆のからし袋などは小さく、洗うことが困難なもの、いわゆる困難なものって書いてありますが、これらはもう燃やせるごみに移行してもいいんじゃないかと思うんですが、いかがですか。それも踏まえて、一緒に考えていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

基本的にはリサイクルできるものについては、なるべくリサイクルをしたいということで、きれいなものについてはリサイクルができるということで、いわゆる燃やせるごみのほうに入れておりません。この部分については、市民のご協力もいただきながら、やはりなるべくごみについては、リサイクルできるものについてはリサイクルし、資源化していくということについては、新しいごみ焼却施設になっても、変わらず続けてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

6番目に入ります。

有料化です。以前から、私、この有料化については、本当に皆さん耳にたこができるぐらい聞いてるかと思うんですけども、この件についていかがですか。

先ほども、1世帯当たり4万6,000円。こういうごみ袋、主婦が家庭でごみを出すときは、これだけの中に生ごみ入れるんじゃないんですよ。この中に入れるときに、さらに細かく朝・昼・晩、あるいはお食事2回かもしれませんけど、こういうごみ袋の中に、まず水を切って生ごみ入れます。それから、さらにまたこのごみ袋に入れて、収集日のときに、またさらにこういう袋を使って安全にして出す。カラスが来ますからね、においがないように。

でも、これが1世帯2人家族、ひとり家族の場合はこれだけで済むものを、4人家族だとまだ量がふえてきます。ですから、ごみ袋を有料にするんじゃなくて、ごみ袋はもともとスーパーなんかでもちゃんと、商品にお金がかかって、マイバッグを持ってきた方にはちゃんと還元するような制度ができております。ですから、このごみ袋を有料化することによっては、さらにごみの減量が進んでいくと、私は以前からも捉えておりますのでその考えは、先ほど検討するって、市長おっしゃったんですが、いつまで検討されるか聞かせていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

先ほど、市長の答弁でもお答えしたとおり、やはり当市といたしましては、まずはごみの減量化、有料化の前に減量化をするということで取り組んでおります。なかなか減量の効果ははっきりとした形では出てきませんが、それでも、平成28年度につきましては、前年度より1人当たりのごみ処理、1日当たりのごみ排出量が5グラム減ってきたということで、いろいろ地道に努力する中で減量化をしていき、その中でまた、市民の理解を得るようにいろいろやりながら、今後も有料化について検討していきたいということで、時期としては、いつからやるということについては、現段階では考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

現段階では考えておりません。

市長は、平成19年の私の一般質問に対して、答弁してらっしゃるんですよ。レジ袋、減量化、埋め立て、さまざまなことをお話しなさって、私といたしましても、短期にやはりそういったものをつくり上げていきたいという考えでございます。

もうそろそろ、お決めたらいかがですかね。課長はやるつもりはないと言っても、じゃ、県内で有料化されていない市町村は何市ありますか。県は進めてるんですよ、ごみ袋の有料化。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

県内でごみ袋を有料化してない市は、加茂市と五泉市と糸魚川市の3市になっています。

笠原議員おっしゃるように、ごみ袋有料化については、やはり効果があると思えますが、今までにも議会からもご意見をいただく中で、やはり市民の皆様にご理解をいただきながら進める必要があると思えますので、当面はやはりごみの減量について、最大限努力していきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

コンポストもやりました、電動生ごみ処理機もやりました、20・10・0運動もやりました。全て推進、ごみを減量するために、みんな鋭意努力してきました。それでもまだ減量できないっていうのであれば、新しいごみ処理焼却施設が建った時点で、切りかえていくのが政策じゃないでしょうか。いつまで検討するんでしょうか。一般廃棄物処理基本計画の中にも、検討しますとありますが、今、チャンスです。平成32年、稼働するその時期に合わせてやっていただきたいと思えます。いま一度、市長の答弁をお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も、やはりいろんな、今、手段・方法を減量化について行っておるんですが、なかなかやはり、これといって大きく効果があらわれてはいない部分がございます。その中においては、やはり有料化も視野に入れていかなければいけないと思っておりますが、しかし、これに対してもやはり、少し違和感を唱える方々もおられる部分もあるわけでありまして。その辺を考えながら進めていきたいと思っております。どれを機会ということではなくて、これは焼却方式が変わろうと、出すものにはなかなか変わらない部分がございますので、その辺をやはり検討しながら、いつの時期かとい

うのを考えていきたいと思ひますし、また市民・議会の理解がないと、これはやはりなかなかうまく進まないで、それをしっかり理解していただいた上で、取り組んでいきたいと思ひております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

先ほどから数字が出てます。1世帯当たりのごみに係る経費、2人でも1世帯、ひとりでも1世帯、4人でも1世帯。こんな税の不公平さはないんじゃないんですか。やはり、公平にするには応分の負担をしていただかなければいけないと、私はそう考えております。

2番目のいじめ防止連絡協議会のあり方について、質問させていただきます。

先ほど、年3回で関係者団体がわかってまいりました。さて、これは年3回しかやらないというふうに、決められているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

笠原議員の質問に、お答えいたします。

年3回というふうには決まっておられません。場合によって、年3回以上であったり、また少ないという場合もあろうかと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

この、いじめ防止連絡協議会、私も、毎回っていうわけにはいきませんが、傍聴させていただいている1人です。傍聴される人は少ないんですけども。

じゃ、糸魚川市でいじめ重大事態が発生しているときに、なぜ、臨時でこのいじめ防止連絡協議会を招集しなかったのか。私はこの、今、文科省はいじめの定義が都道府県で大きな、定義について差があるっていうことで、今、いじめ防止基本法の改正に向けて論議、議論始まっております。3年目ですよ、それだけ大変難しいいじめの重大事態の定義でありました。

当市においても、私は、いじめ防止条例の第9条、いじめ防止などに関するこの機関は、とても大事な機関だというふうにして捉えておりました。特に、当市はいじめ重大事態が発生しておりますこの期間に、なぜ年に3回しか開催されなかったのか、不思議でしょうがなかったんですけどいかがですか。途中で委員の皆さんを集めて、今、起きてる不登校・いじめ、これについて、何でやらなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめ問題につきましては、学校のみで対応するということについては、非常に限界が生じているのではないかと思います。その意味で、広く子供たちの健全育成や人権擁護を担う団体と連携をする、情報共有を行うということは、大変重要であるというふうに捉えております。その意味で、このいじめ問題、いじめ防止連絡協議会の開催というのは、非常に重要な意味を持ってまいります。

いじめの重大事態が発生をしておいた際に、それでも3回かということではありますが、その回数が多い少ないということ、それが適正かどうかということについては、検討しなければいけないとは思いますが、私としては、これまでの間の3回という開催は、適当ではなかったかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

適当ではありません。私が傍聴して感じたことは、後追いです。終わった事後処理を皆さんに報告し、それで終わってます。これの目的は、いじめ防止基本方針の資料の中に目的、組織の設置の目的です、いじめの防止などに関する関係機関などの相互の連絡調整、これをしてません。いじめ防止などに向けた関係機関などの取り組み状況について情報の共有をします。これやってみました、私たちの学校ではこういうことをやっています、私たちはこういうことをやっています、それはしっかりやっておりました。しかし、当市で起きているいじめ問題について、情報の共有をしていませんでしょう。してましたか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

ことしの3月に開催されました第3回の協議会では、不登校につきましても実態をお話をし、その不登校では起立性調節障害ということについての問題があるということについて、委員からもご意見をいただいております。

また、いじめ重大事態につきましても説明をし、それについてもご意見をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

3月の14日、私もその日、傍聴させていただきました。

だって、皆さんが抜粋したA4版の用紙1枚で議論されてましたね。これ、大変重要な、皆さんと情報を共有するための、一番大事なポイントのところでした。委員の皆さん、委員の方から、ご存じだと思います、バーコードもついたこの資料です。これだけでは理解ができないので提示してくださいと。何でそのときに、委員から提示してほしいという旨があったのに、皆さん拒否なされたんですか、出してなかったでしょう。でも、予算審査特別委員会では、しっかりバーコードのものを開示して、皆さんに全部出せるような状態で提示したじゃないですか。開示しても、何ら問題

+

なかったんですよ。なぜ、委員の方が積極的に取り組もうとしたときに、皆さんが拒否なさったのか、その理由を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

その際の資料につきまして、委員の中から全てを出してほしいというご意見をいただきました。そのときに、その資料を提示いたしませんでしたので、後ほど、全部の資料を委員の方々にお渡ししたところであります。拒否したということはありません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

その場で議論しているのを、後から出しましたではだめでしょう。一生懸命に当市のいじめ、この防止連絡協議会、取り組んでいこう、私たちのできることを、法務局・警察・学校・PTA連絡会・民生児童委員の皆さん、さまざまな方がここで一生懸命やりたい、だから出してください、このA4の紙ではわかりませんっていうにもかかわらず、その場はなかったじゃないですか。後から出されても、内容がよく理解できなくて、その件については前へ行くことできなかったじゃないですか。そういうのはよくないですよ。そういうのを隠蔽っていうふうに、私、捉えているんですよ。だって傍聴してたから、見せられないのかなと思ったんですよ。今後、そういうことのないようにしていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今後の資料の取り扱いにつきましては、十分、検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

これ、本当によく抜粋したもんだなと。本当、これじゃ、こんなにたくさんのページ数のあるいじめ・不登校対策、調査結果報告書ですよ、ちゃんと第三者委員会がまとめた資料です。これを出さないで、この中で勝手にっちゃおかしいですけど、A4のサイズにまとめて出すっていうのは、教育委員会としてはあり得ないことですよ。みんなで一緒に情報を共有しましょうって言うてるにもかかわらず、情報が共有されてないっていうのは、やはり今後、しっかりとみんなで知恵出し合ってやっていただきたいと思いますので、よろしく願いしたんですが、いま一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

連絡協議会の委員の皆様は、お忙しい中、熱心に会議に参加し、意見をいただいております。いじめの重大事態の現状を、しっかりときちんと伝えて、それを検証して、また意見を出し合い考えていただく中で、対策を考えるということが、この会の役割でもあります。

今年度、平成29年度も3回は定時には予定はしておりますが、これにこだわらずに柔軟に、現状の中で必要であれば開催をしてみたいし、資料提出につきましても、今ほど山本課長がお答えいたしましたように、そのときの会議の中で説明がわかりやすいようなものに、工夫をしてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

お願いします。4月でもう1年間の予定を各関係機関に送って、この日とこの日、やりますよ、今度は7月11日、2時間、14時から16時開催される予定になっておりますが、やはり当市は、この中で不登校の問題も扱って議論されております。子供たちが、30人近い子供たちが不登校で学校に行かれないっていうのは、0歳児から18歳までの教育一貫基本方針にのっとってやると、宝の子供たちが学校に行けないっていうのは、大変な損失だと思っておりますので、それらもしっかりデータの中で何人おりますよとか、前もいじめのことについてやりましたけれども、中学何年生、男子が女子がこだけありますよっていうことじゃなくて、せっかくさまざまな団体の方たちが来ておいでになってらっしゃるんですから、それらのことも、しっかり議論してくださいよ。宝なんですよ。30名も学校に行けない子供がいるっていうことは、皆さん、もうちょっと何とかしていただいけませんでしょうか。私、いじめ防止連絡協議会、本当に大事な委員会だと思っておりますので、申しわけありませんが、2名の方しか発言できませんでしたよね。それじゃ、だめでしょう。ほかの方、発言なかったですよ。だから、それらをしっかり促すような進め方をさせていただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

いじめ防止連絡協議会の意義は、先ほど教育長が答弁したとおりでありますし、また、委員からも重要性についてご指摘をいただいているのはそのとおりかと思っております。ですので、多くの皆さんからご意見をいただき、そしてその関係機関でできることをしていただき、相互にフォローし合っていて、子供たちの健全育成、人権擁護に当たっていきたく思いますので、その運営方法について検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、会議の公開は、これからさせていただきますってということなんで、今まではそれはなかったんでしょうか。会議の記録を公開していなかったんで、これからやるんですか。ちょっとそこが聞き取れなかったんで、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

会議録を作成し、委員の皆さんには配付をしておりましたが、会議録をホームページに載せるということについては、まだ実施をしておりませんでしたので、今年度からは実施をしていく方向で進めております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

それから、出席者なんですけど、あれですか、とても市の職員が大勢参加してるんですよね。私は、そんなに必要ないと思っております。傍聴する中で感じたものであります。2時間、私は教育長、あるいはこども教育課長、あるいは庶務係長、次長、この4人ぐらいで十分だというふうに感じました。全部で、教育長を入れると9人参加しております。ただ、委員の皆さんは、欠席された場合はそこに出ておりません。欠席される方はどなたかかわりに出してくださいってことは言われてるようなんですが、当日、3回しかない会議に欠席される方ってのは、それはちょっと困るなどというふうに思っておりますが、そのところはどういうふうに捉えておりますか。委員の皆さんが発言しやすいように、市の職員さん、委員の数より多く出る必要ないと思うんですが、いかがですか。次回から、ほかの仕事をしっかりやっていただくようにしていただければ、ありがたいんですが。教育長と、本当、次長と、議事進行やってるこども教育課長補佐さんがいらっしゃいましたけれども、あと庶務係長さんがいらっしゃれば議事録もまとめられるし、テープもとれるし、それはできると思うんで、いかがですか、それを改善していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今までの連絡協議会は、委員おっしゃったとおりの出席のメンバーでありました。

委員の皆さんが発言しやすいような環境づくりということであれば、行政の職員の出席状況につきましても、また検討していきたいと思っております。なお、出席者の方々には、関係団体ということでお願いしておりますので、この方というふうに委員を決めて、出席していただいているわけではありません。関係団体の中から、お1人が出ていただくということになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

2時間じっくりと、その中で発言もできないし、職員は。ただ、皆さんの意見共有するために参加してるんだな。それにしてもいじめはなかなか、いじめ防止することも手だてもできないし、それは、課長だったり教育長が、皆さんにお話しすればいいことだと思っておりますので。

ところで、このいじめ防止連絡協議会の中で、県立高等学校の先生も参加してるのがお見受けするんですけど、やはり、私の捉え方でよろしいですか。0歳児から18歳まで、この期間の高校ってというのは、しっかりとこのいじめ防止連絡協議会の中で捉えていくっていうふうにして、この位置づけで、県立高等学校の皆さんもここに入ってらっしゃるっていうふうにして捉えてよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

0歳から18歳までの子供たちを育てていくというのは、子ども一貫教育方針でありますので、高校の先生の方にも来ていただいて、いじめ問題についての情報を共有しているということであり、委員のおっしゃるとおりかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、例えば小学校・中学校・高校、私たちのこの糸魚川市内のエリア、あるいは高等学校、義務教育ではありませんけれども、糸魚川市としては18歳まで、このいじめについて責任を持って、高校で起きていることでも、しっかりと教育委員会は捉えていくというふうにして理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

高校につきましては、県立高校でありますので、市の教育委員会が、その高校についてのことに、指導するということは、管轄外になりますのでそういうことはできません。ただ、そういった状況があるということについては、情報共有することはできるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

そうしますと、義務教育中は面倒を見るけれども、高等学校へ行くと義務教育じゃないので、あなたたち子供たちでやりなさいよというふうにはしか捉えられないんですけども、起きている事案について、何らかの助言、あるいは継続的に行われているいじめについての助言というのは、どういうふうにして、市の教育委員会はかかわっていくんでしょうか。県の教育委員会にしっかり情報を上げるとか、あるいは上越教育事務所に上げるとか、そういう手だてはきっちりとやっていたらいいんじゃないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

保護者ですとか、また高校のほうから相談があれば、私たちのほうは情報を提供しますし、また相談にも乗っておるところであります。

情報を教育事務所に上げたりということではありますが、教育事務所は義務教育課の教育事務所でありますので、それについては情報としてはお話しはしますが、特に文書として上げるということはおしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

重大事態に発生した事案、あるいはいじめ・不登校。この糸魚川市の宝であります子供たちを守るために、やはり糸魚川市はゼロ歳児から18歳までの完結型の基本計画を立てておりますので、しっかりとその中で捉えて、もう高校行ったからいいわ、もう嫌だったら高校やめて違うところ行けばいいじゃないですかとかいう言葉でなくて、しっかり面倒を見ていただくようにしていただきたいなど要望いたします。

いじめ防止基本計画第2章、いじめ防止などのための対策の内容に関する事項、いじめ防止条例の9条、いじめ防止連絡協議会の目的は、いじめ重大事態にならないよう、未然に関係機関から助言をいただき連携を深め、当市のいじめ問題に積極的にかかわり、いじめを地域全体でなくすための機関と、私はいじめ防止条例ができ上がったときに、この機関は大切なものだというふうに考えております。今もそうです。ですから、いじめ防止連絡協議会の取り組みのあり方を、参加者の皆さんに具体的によく説明をして、何のためにこの協議会があるのか理解していただいて、議論を2時間しっかりやっていただけるようお願いしたいんですけど、いま一度、市長いかがですか。教育委員会のトップとして、これから市長にも責任が出てくる、今、時代になってきました。いかがですか、いま一度、考えをお聞かせ願いたいんですけど、お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、いじめはあってはならないことであるわけでごさいます、それに対しての撲滅のためのいろんな関係機関・組織を挙げて進めていかななくてはいけないと思っておる次第でごさいます。ただ、やはり子供たちのことであるわけでごさいますので、その辺の情報はしっかりやっていかななくてはいけないだろうと思っております。いろんな面で最近、電子媒体を使って情報発信するわけでごさいますので、以前においてもそういったことはあったわけでごさいますので、そういったことに対しては、しっかり注意をしながら情報提供して、みんなでこの糸魚川市のゼロ歳から18歳までの子供を見守っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

笠原議員。

○11番（笠原幸江君）

ありがとうございました。

当市、大変多くの視察も来ております。0歳児から18歳までの子ども一貫基本方針、やはり高校へ行ったから、全然違うんだよじゃなくて、やはり18歳までしっかり、今、市長がしっかり捉えていく、糸魚川市の宝です、人材です。いじめや不登校、それに多くの悩んでる子供たちを救ってあげられるのは大人の責任だと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。再開を11時10分とさせていただきます。

〈午前11時00分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

おはようございます。清政クラブの吉川慶一です。

1回目の質問をさせていただきます。

1、鳥獣被害の状況と今後の対策について。

近年、野生鳥獣の増加、拡大のため、被害が深刻化し、経済的被害を及ぼしています。また、営農、林業経営にも影響する一因となっており、対策が必要です。このままでは、減収、または経営